

第二次生物多様性いしかわ戦略素案 概要版

〔1〕 生物多様性とは

1. 生物多様性とは

わたしたちが暮らすこの地球上には、森林や草原、河川、湿地、海洋など様々な環境があります。様々な環境には、その場に適応した多種多様な生物がいて、それらの生物がお互いに影響をおよぼし合うことによって生態系が形成されています。また、同じ種類の生物の中にも、様々な個性があります。生物多様性とは、このような個性とつながりのことだと言われています。生物多様性には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の三つのレベルがあり、その全てがわたしたちの暮らしに深くかかわっています。

生態系の多様性

様々な環境に応じて、様々な生態系が形成されています



種の多様性

一つの生態系には様々な種が生息・生育しています



遺伝子の多様性

同じ種でも形態、模様、鳴声、生態等が異なります



同種で模様異なるナミテントウムシ

図1-1 3つのレベルの多様性

2. 生態系の恵みを伝える（生態系サービス）

生物多様性の一員であるわたしたち人間も、毎日食べる米や野菜、肉や魚から、木材や医薬など生物多様性の恵みで暮らし、また、きれいな水や空気、さらには心の安らぎや芸術・文化など様々な生物多様性の恵みを受けています。

これらの生物多様性の恵みは、「生態系サービス」ともいわれ「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」に区分されています。



図1-2 暮らしを支える生態系サービス

[2] 市川市の自然環境の概要

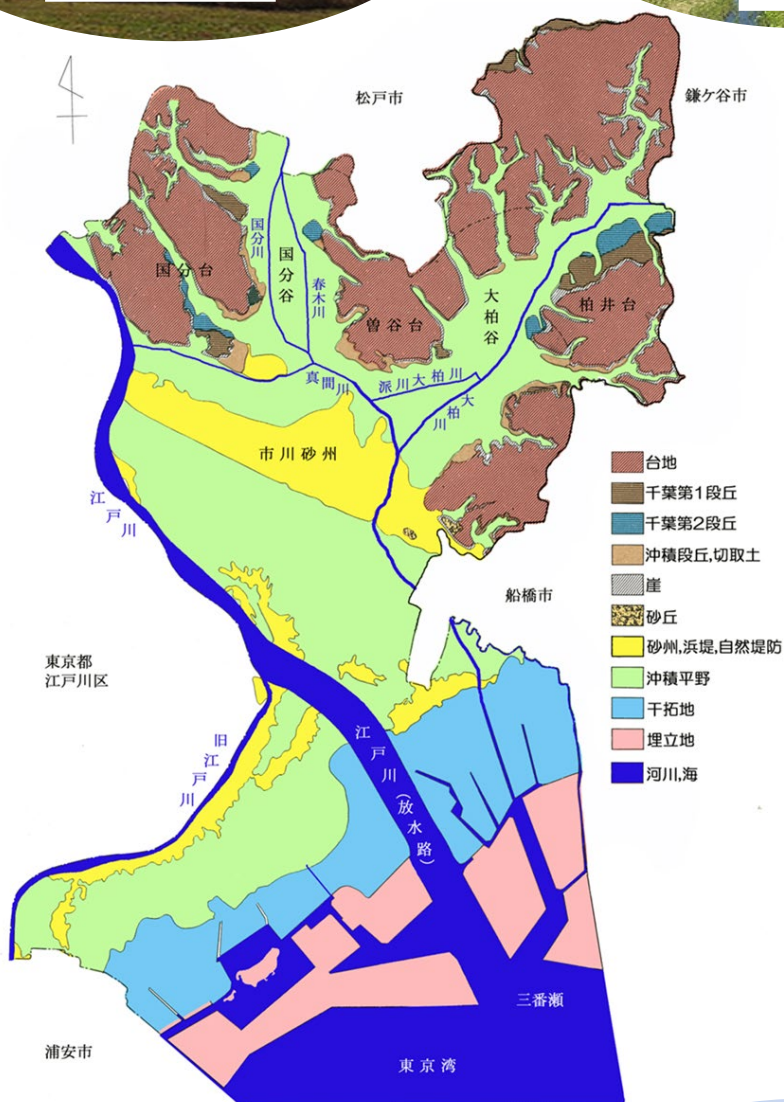


図2-1 市川市の地形分類図 ※市川市史第1巻1971を一部改変

【3】 計画策定の背景（社会動向・国家戦略の策定）

1. 世界の動向

(1) 昆明・モントリオール生物多様性枠組

「自然と共生する世界」という 2050 年ビジョンを掲げつつ、その具体的姿を 4 つの 2050 年グローバルゴールで表現し、また、自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとることを 2030 年ミッションとして掲げた枠組です。

(2) ネイチャーポジティブ（自然再興）

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」と定義され、昆明・モントリオール生物多様性枠組の 2030 年ミッションや、我が国の生物多様性国家戦略 2023-2030 における 2030 年に向けた目標としても位置づけられている考え方です。

2. 国内の動向

(1) 生物多様性国家戦略 2023-2030

新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択を踏まえ、2023 年 3 月に閣議決定され、2030 年のネイチャーポジティブの実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり、人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略です。

(2) ^{サステイナブル・バイ・サステイ}30by30 ロードマップ

昆明・モントリオール生物多様性枠組の合意に先立ち、G7 の一員として自国での 30by30 目標達成を約束し、その目標達成に向けた行程と具体策について、生物多様性の関係省庁とともに 2022 年 4 月に公表したロードマップです。

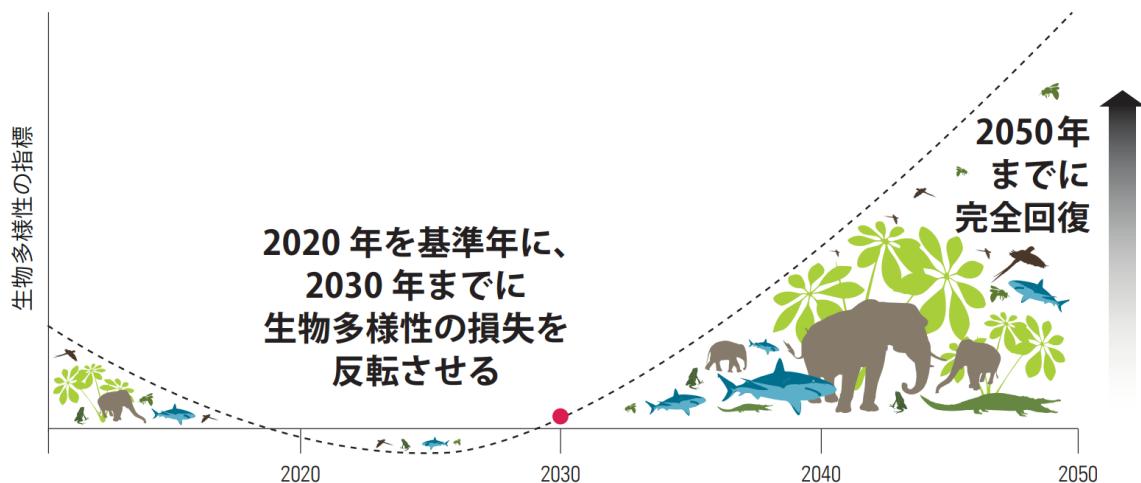


図 3-1 2030 年までのネイチャー・ポジティブに向けた自然のための測定可能な世界目標

出典）生きている地球レポート 2022 ネイチャー・ポジティブな社会を実現するために（世界自然保護基金、2022 年 10 月）

※上記出典の図は、以下の文献を一部改変して作成しています。

元文献）A Nature-Positive World: The Global Goal for Nature（Locke et al., 2021 年 4 月）

〔4〕 第二次生物多様性いちかわ戦略について

1. 戦略の目的

第二次生物多様性いちかわ戦略（以下、「二次戦略」という。）は、市川市における「生物多様性地域戦略」として、生物多様性基本法第 13 条（生物多様性地域戦略の策定等）に記載されるとおり、市川市域における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を示すことを目的としています。

2. 位置付け

図 4-1 に、二次戦略と二次戦略に対する市の上位計画、関連計画、生物多様性の保全に係る国際的な取り決め、国、県の計画等との関係性について示します。

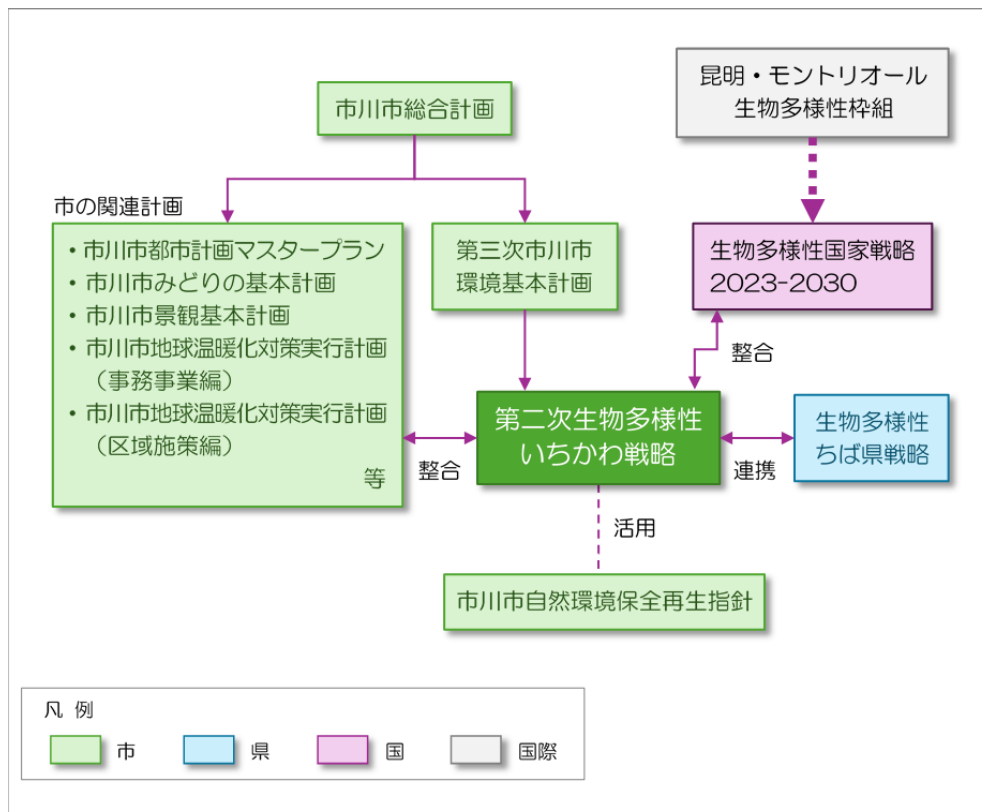


図 4-1 本計画の位置付け

〔5〕 第二次生物多様性いちかわ戦略の体系

1. 基本理念・目標年次

(1) 基本理念

「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「自然と文化と人」のつながりを形成すること

(2) 目標年次

〈短期目標（2030 年まで）〉

『自然と共生し多様な命を育みながら世代を超えて学び楽しみつなげるまち』

〈長期目標（2050 年まで）〉

『市民生活や事業活動、行政活動等のあらゆる場面において、生物多様性への配慮が浸透・定着している世界』

表5-1 第二次生物多様性いしかわ戦略の体系（5頁、6頁）

名称	概要と目標	状態目標	行動目標
基本戦略1	生物多様性の保全・再生 「自然と自然をつなげる」 残された自然を保全し、生物多様性の豊かな自然環境を再生することで、その自然をつなげて生き物のネットワークを創出していきます。	自然がつながり生きもののネットワークが創出されたまち	残された自然を保全し、生物多様性の豊かな自然環境を再生する
基本戦略2	豊かな文化と景観の保全・創出 「文化と文化をつなげる」 自然とのかかわりの中で豊かな暮らしを支えてきた文化や地域の自然に根差した多様な景観を守りつなげていきます。	豊かな文化と景観が保全・創出されたまち	豊かな暮らしを支えてきた文化や地域の自然に根差した多様な景観を守る
基本戦略3	様々な人や組織との協働 「人と人をつなげる」 様々な主体との連携により生物多様性を保全していくために、人と人が手をたずさえ、協働による取り組みを進めていきます。	様々な主体との連携により生物多様性が保全されたまち	人と人が手をたずさえ、協働による取り組みを進める
基本戦略4	生物多様性の持続可能な利用 「人と自然と文化をつなげる」 活発な経済活動によりもたらされる豊かな生活や自然とのつながりの中で形成された地域性に富む文化を子どもたちの未来につなげていきます。	豊かな生活と自然とのつながりの中で形成された地域性に富む文化のまち	生物多様性の持続可能な利用による活発な経済活動

行動計画	施策
(1)自然共生サイトの取り組みを進めます	①自然共生サイト登録に向けた取り組み
	②自然共生サイトの維持管理
(2)生物多様性を保全します	③身近な自然環境の保全・再生
	④里山、里海の保全・再生
	⑤水辺の環境の保全・再生
	⑥大型店舗や工場の緑化推進
(3)外来種による被害の抑制をはかります	⑦外来生物の拡散防止
	⑧特定外来生物の防除
	⑨特定外来生物の分布・生息状況の把握
(1)伝統文化と自然との結びつきについての知識を広めます	⑩地域の伝統ある行事と自然環境の結びつきを周知
	⑪社寺と周辺緑地の保全
(1)市民と事業者と市の協働により自然環境の保全を行っていきます	⑫企業連携の推進
(2)多くの人が自然環境に興味をもつ取り組みを行います。	⑬市内学校との連携の推進
	⑭生物多様性について周知・啓発の推進
	⑮市民ボランティアを増やす
	⑯生物多様性に関する調査と資料・情報の収集・保存
(1)自然にふれあえる機会を作ります	⑰自然にふれあえる場の提供
(2)地球温暖化対策に取り組めます	⑱再エネ、省エネの知識の普及
	⑲グリーンインフラの推進
(3)生物多様性に配慮した事業を行います	⑳公共事業における生物多様性への配慮
	㉑事業活動における生物多様性への配慮
(4)生物多様性を活かした地域活性化に取り組めます	㉒自然共生サイトをはじめとした自然豊かな場の活用
	㉓市民のレクリエーションの推進

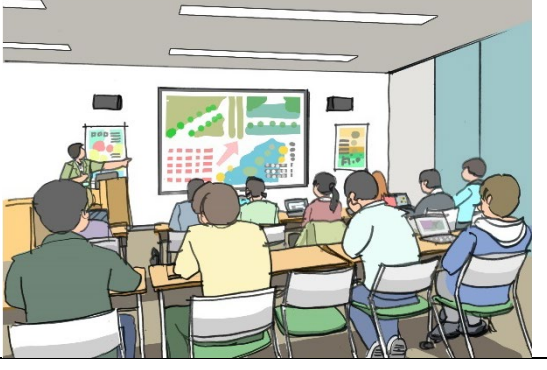
〔6〕 推進体系と進行管理

1. 計画の進捗管理方法

(1) 各主体の役割と連携

二次戦略が目指している生き物と自然のつながりを大切にしていくため、各主体は、それぞれの役割を果たすとともに、一体となった協働が求められます。

表6-1 各主体の役割と連携

市川市の役割	市は、市域の生物多様性に関する調査研究及び資料・情報の収集整理、保存活用を行い、いちかわ戦略に掲げる人と自然、そして文化をつなぐ施策を総合的・計画的に展開していきます。また、多様な主体を支援し、共に協働して取り組むための仕組みづくりを推進します。	
市民の役割	市民は、生き物と自然のつながりを大切にしていくため、日常生活において生物多様性に配慮した消費活動を行うとともに、身近な生き物たちを温かく見守っていきます。また、市、国や県の実施する生物多様性に関する取り組みに協力、参画するとともに、地域における保全・再生活動の担い手として期待されます。	
市民団体の役割	市民団体は、長年の経験を活かし地域における保全・再生活動やトラスト運動等の中心的役割が期待されます。また、地域の生物多様性の状況を熟知している主体としての立場から、主体的な活動を推進していくために必要な将来への提案も期待されます。	
事業者の役割	事業者は、地域及び世界の生物多様性に負荷の少ない事業活動の展開が重要視されます。また、社会貢献活動の一環として、里山・里海の保全活動への参加等企業としての力を生物多様性の保全・再生につなげる活動が期待されます。	
教育機関の役割	小・中学校などの教育機関は、市川市が実施する環境学習事業と連携して環境教育を推進していくことが期待されます。大学や博物館さらに自然や生物にかかわる研究機関については、その高度な専門的知見や豊富な資料・情報を活かして、各主体に協力、支援、助言などをおこなうことが期待されます。	

(2) 各主体との推進体制

生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、生き物と自然のつながりを大切にしていくための取り組みは、多様な主体との協働による推進が求められます。

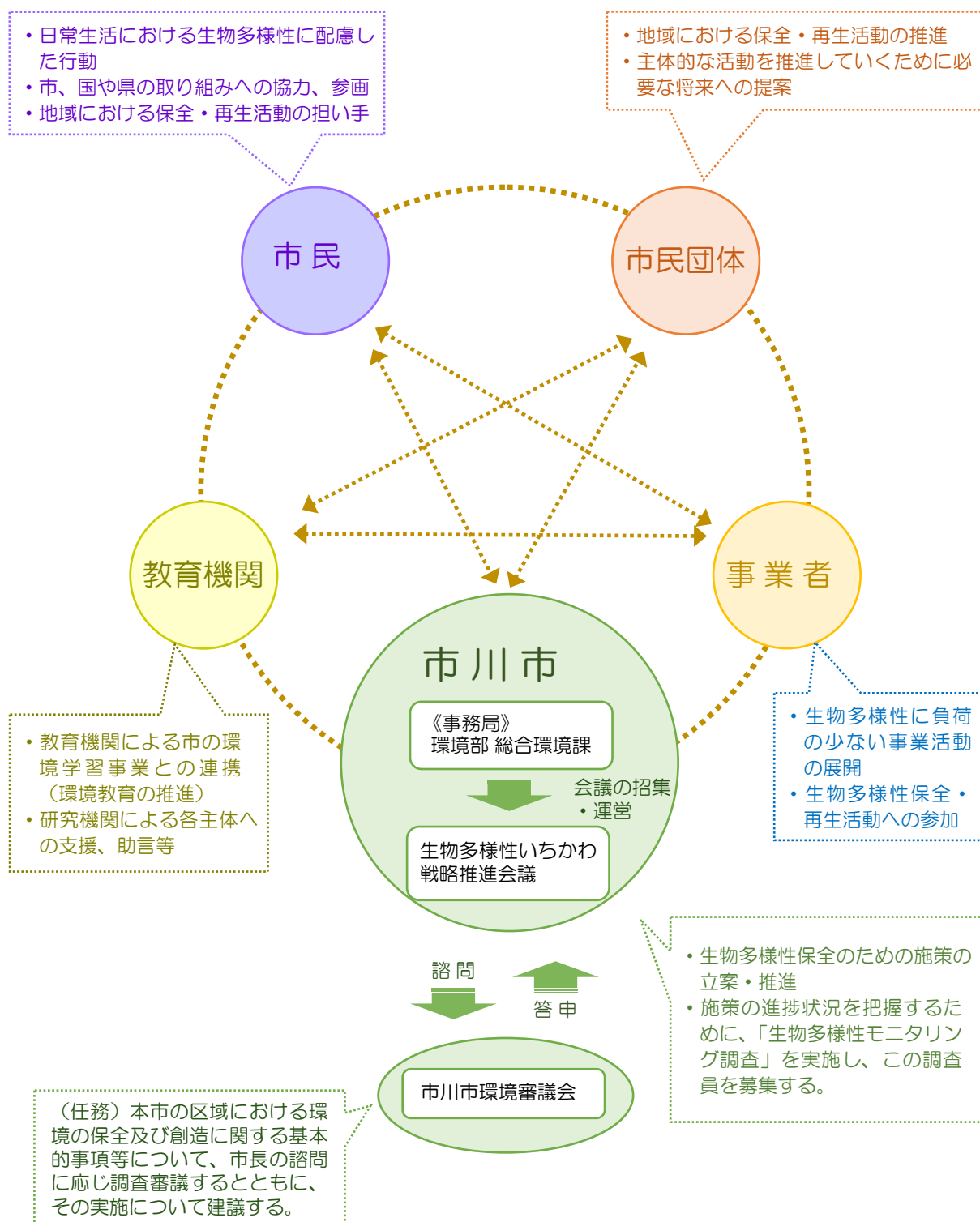


図6-1 二次戦略の推進体制